

働き続けられる職場へ ～現場をかえるんです！～

実施要領

1. 目的

少子超高齢化の現代、保健医療福祉において看護職の果たす役割が拡大する一方で、看護職の確保定着の課題が深刻化しており、各施設には、看護職が継続して働き続けられる就労環境の改善が求められています。

今働いている看護職が辞めずに働き続けられる、また、潜在看護職が復職したいと考える、看護学生が就職を希望する、そんな魅力ある職場づくりを目指す施設に対して、支援者を派遣し、就労環境改善の支援を行うことを目的としています。

2. 実施期間

令和8年8月～令和9年10月 ※スケジュールについては別途通知予定

3. 派遣場所

愛媛県看護会館、愛媛看護研修センター、参加施設 等

4. 対象

県内の医療機関等

※会員・非会員は問いません。

5. 支援者

社会医療法人明和会医療福祉センター サステイナブル本部統括主幹
竹中 君夫氏

愛媛労働局雇用環境・均等室 働き方・休み方改善コンサルタント
矢澤 祐三子氏

6. 費用

無 料

7. 実施内容

1) 支援者の派遣

参加施設または看護協会において直接またはオンライン等で実施する。

【派遣回数】1施設あたり1回程度（約2時間/回）

【実施時期】令和9年2月頃

2) 支援内容

施設の課題の現状分析、取り組み内容について、労務管理の基本等

3) 発表および表彰

取り組み内容について共有するために発表・表彰の場を設ける。

【開催予定日】令和9年10月頃

4) インデックス調査票の提供について

施設の現状分析にインデックス調査票を使用したい施設には、愛媛県看護協会「インデックス調査票」による調査とその結果を提供する。

8. 申込・定員

- 1) 申込 別紙申込書に必要事項を記入し、7月31日(金)までにメールまたは FAX にて返送
- 2) 定員 3 施設程度

9. その他

- 1) 就労環境改善の取り組みは、看護職以外の必要な職種等を含めたチームで行なってください。
- 2) 参加決定施設には、後日、取り組み手順等を別途ご案内いたします。
- 3) 必要時には、事業担当者が進捗状況の確認を行います。

10. 問合せ先

(公社) 愛媛県看護協会

看護職の就労環境改善事業 担当 曾我部 恵子

(TEL) 089-924-0848

(FAX) 089-996-8425

(e-mail) sogabe@nursing-ehime.or.jp

